

## 公共施設あり方検討特別委員会会議録

開閉日時 平成 30 年 12 月 13 日（木）

午前 10 時 00 分～午前 10 時 53 分

会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1 番 杉浦 康憲、 2 番 神谷 利盛、 4 番 浅岡 保夫、  
6 番 黒川 美克、 7 番 柴田 耕一、 8 番 幸前 信雄、  
9 番 杉浦 辰夫、 11 番 神谷 直子、 12 番 内藤とし子、  
13 番 北川 広人、 15 番 小嶋 克文、 16 番 小野田由紀子  
オブザーバー（議長）鈴木 勝彦、（副議長）柳沢 英希

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

市民 1 名

### 4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、  
企画部長、  
総務部長、行政 G L、財務 G L、  
都市政策部長、  
こども未来部長、こども育成 G L、文化スポーツ G L、  
学校経営 G L、学校経営 G 主幹

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

## 6. 付議事項

### 1 審査事項

(1) 議案第 88 号 事業契約の変更について

(2) 議案第 89 号 平成 30 年度高浜市一般会計補正予算 (第 6 回)

### 2 報告及び連絡事項

(1) 高浜市立高浜幼稚園の民営化及び認定こども園化の実施方針について

### 3 協議事項

### 4 その他

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第 19 条第 1 項の規定により傍聴を許可しましたので、御了承をお願いします。

ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより公共施設あり方検討特別委員会を開会いたします。

### 市長挨拶

### 議長挨拶

委員長 去る 12 月 7 日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております議案付託表のとおり、一般議案 1 件、補正予算 1 件であります。

当委員会の議事は、お手元に配付されております付議事項のとおり、

逐次、進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これより付議事項の順に会議を行います。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の黒川美克委員を指名いたします。

## 《議 題》

### 1 審査事項

委員長 当局から説明を加えることがあればお願いします。

説（総務部） 特にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入りますが、円滑な委員会運営のため、総括質疑との重複をできるだけ避けていただきますようお願いいたします。

#### （1） 議案第 88 号 事業契約の変更について

委員長 質疑を行います。

問（1） それでは議案第 88 号について、数点お聞きします。確認になるかもしれないですけれども、今回の変更というのは、建築指数の変化によるものの増額だと。契約書にも書いてあったと思いますのでわかるんですが、これというのは、1 期工事分なのか、9 月か 10 月ぐらいで締めての変更なのか、どちらかというのがちょっと、僕が聞き漏らしていたら申しわけないんですけれども、教えていただければと思います。

答（学校経営） 今回の案件につきましては、第1期工事の物価上昇に伴う増額でございます。

問（1） 1期工事でこれだけ上がったということなんですけれども、これは契約上仕方ないと思うんですけれども。

2期工事、これ以降もあると思うんですが、2期工事、今も報道では建築の物価が、いろいろ資材が上がっているというのもよく聞くんですけれども、2期工事以降ってというのが、今後また、来年の12月の定例会に出てくるのか、いつ出てくるのかわからないんですけれども、そのときに想定される状況というのが、もしわかっていたら教えていただければと思います。

答（学校経営） 2期工事以降につきまして、建築費指数というもので物価上昇を測っていますが、現在もこの指数は上昇をたどっております。現時点でいきますと、30年9月の見込みでは、117.1%ということで、4.6%ほどの上昇。

今回の改定につきましては3.2%でございましたが、既にもう4.6%ということで、1%以上の増加が見込まれておりますので、2期工事につきましても、これまで以上の物価変動の増額はあり得るというふうに考えております。

委員長 ほかに。

問（7） 確認だけなんですけれども、例えば変更設計をやる場合、1期工事の校舎部分と、それから2期以降のコミュニティ施設だとか、体育館だとか、そういったことを変更設計する前に、きちんと細部というのか、仕分けして変更額を出しておるのか、全体でやっ取るのか。そこら辺のことをちょっと詳しくお願いしたいと思います。

答（学校経営） PFIといいますのは、市が設計してということじゃなくて、性能発注といたしまして、ある要件のもと、自由に民間企業の活力を、知恵をいただきながら進めているという事業でございまして、設計の変更ということではなくて、提案の事業内容に基づき、変更がありましたら、その都度変更していくという形をとっております。1期工事、

2期工事、3期工事につきましては、それぞれ提案者の提案に基づいて変更していくという考え方でございます。

委員長 ほかに。

問（7） 再度確認しますけれども、ある程度、当初の設計額に対して、校舎部分、それと取り壊しも含め、それから体育館だとか、そういった施設の仕分けというのか、そういったことは確認されなくて、全体的で変更があれば、そのコミュニティ会社の言いなりとはいいませんけれども、1期、2期、3期に対しての仕分けぐらいのことは、確認をされておるのか、そこら辺。

答（学校経営） もちろん、提案の中には、1期工事、2期工事、3期工事、それぞれ設計、工事監理、建設工事、その他の費用等々が明らかにされておりますので、これに基づきまして、全てこちらでチェックしながら物価変動をみているという状況でございます。

委員長 ほかに。

問（8） ちょっと確認させてほしいんですけども、財務グループがよく、厳しい財政状況ということをお口にされるんですけども、これ、追加の補正が出てきたときに厳しい財政状況であれば、この部分を穴埋めする案だとか、そういうのがセットで出てくるべきだと思うんですけども。何か聞いていても、こう追加で、成り行きでどんどん増えました、増えましたと出てくるだけで。

この件については、契約のところで資材が高騰した場合には、追加で費用が発生するということは、あらかじめ契約の中でうたわれているんですよね。ということは、そうなった場合に、どういうふうに対応するというのは、当然考えられていてしかるべきだと思うんですけども、その辺のところはどうなっているんですか。

答（財務） これまでの一般質問でもお答えをしております。年度の途中で増といった想定外、予定外の支出が発生したような場合は、なかなか事業が進んでいる状況の中で、事業の削減、見直しといったことでの財源確保というのが難しいという中で、財政調整基金を充てて対応

しているというようところが現状でございます。

次なる対策につきましては、毎年度、財政のシミュレーションを行っていきますので、そういった中で次なる対策を考えていくということで御理解をいただきたいと思えます。

問（８） 以前から言ってるように、この金額だけピンポイントで出てきたって、どれだけ影響が出るかというのは、私どももわからないんですよ。そのために長期の財政見通しをつくっていただいて、見ているんですね。

今年度だけでも補正で何億円か、既に追加で出ているはずですけども、それが、どういう影響が出て、それを認めたから単体で認めてね、全体が成り立たないのを認めているかどうか、わからないんですよ。

そういう意味でいうと、追加補正が出てきたときには、きちんとやっぱりそれが成り立っているということを示していただかないと。これで賛成してくれって言われたときに、あのとき賛成されたじゃないかと言われても、こちらも困るので。そういう資料を出していただきたいんですけども。

答（総務部） お答えをさせていただきます。長期の財政計画でありますけれども、超長期の視点で将来的な財政シミュレーションを行ったものであります。

この計画も、今、御指摘をいただきましたような外部要因によって、シミュレーションの中身、推計が異動してくる場合もございます。そうした意味で長期財政計画についても機動性を持たせていくということが、不可欠であります。

具体的には単年度の予算で、当初予算の中で反映させていくということが一つございます。長期財政計画は、来年度の当初予算の編成時に合わせて、直近の数字に置き換えてお示しをさせていただくこととなります。来年度の税収のこととか、いろいろな要因があります。今、これが3,000万円増えたから直ちにほかを3,000万円穴埋めをするということではなくて、全体的なことの中長期の視野を持ってお示しをさせていただ

だく、ということになります。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 88 号の質疑を打ち切ります。

(2) 議案第 89 号 平成 30 年度高浜市一般会計補正予算 (第 6 回)  
委員長 質疑を行います。

問 (6) それでは、何点かお聞かせをさせていただきます。補正予算書 65 ページ、認定こども園の新築工事地中埋設物処理負担金のことについて、お伺いをさせていただきます。

最初に、基本的なことを確認させていただきます。本郷町の住民の方々より、既設の保育園より新設の保育園は、地盤が低いのがなぜかという多くの問い合わせをいただいております。東海豪雨のときには、現保育園のグラウンド高さ付近まで冠水して、道路が通行できなかったこと、農業センターは床上浸水だったことから、現在建設中の幼保園の床高さでは、床上浸水となってしまうと思います。なぜ東海豪雨の水位がわかっているのに低い地盤を設定したのか、まず、お答えください。

答 (こども育成) これまでも御答弁しておりますとおり、こども園の新設につきましては、高浜市が移管事業者を募集いたしまして、これに応募をしていただいて、市が決定した移管事業者である社会福祉法人清心会が、こども園化後の施設の設計等を進めるものでございます。

その中で、清心会さんが委託をされて実施をされております設計と協議をして、今の園舎の新築を進められております。ということがございます。

委員おっしゃられるとおり、東海豪雨のときの状況、私も少しお聞き

しましたら、旧4分団の詰所、いわゆる農業センターのところの旧4分団の詰所の車庫部分に水が少し入ったということはお聞きをしました。一方で園のほうは、そこまでのことではないということでございました。今後、現状、聞いております状況でございますと、園庭を若干すき取りはするけれども、その程度の高さの違いというふうに、我々は承知をしております。

東海豪雨以降でございますが、稗田川も拡張されてございます。現在、下水の工事等もされておったりしまして、当時と状況は、随分変わってきておるようなところも環境的にはございます。

また、水害ということの部分で申し上げますと、風水害は事前に予測ができるものでございますので、園児や職員、そういった者については、事前に日々の避難訓練等においても、そういった対応を想定をして、訓練をしております。そういったことを今後もこども園に引き継ぎましても、そのような避難訓練等については、同様な形で実施をしていくというふうに承知をしておりますので、御理解いただきたいと思えます。

問（6） それでは、東海豪雨での経験に基づいて、清心会にはどのような指導をされたのか、お答えしてください。

委員長 答弁を求めます。

答（こども育成） 指導ということは、特段行っておりません。

問（6） 指導をしてないのであれば、その理由と、東海豪雨のような大雨に対して、どのような対策を講じるのかお答えください。

委員長 黒川委員に申し上げます。発言は、議題の範囲でお願いいたします。補正予算の内容は、認定こども園新築工事地中埋設物処理費負担金及び認定こども園整備費補助金ですので、その点を留意して、質問をお願いいたします。

問（6） なぜ、私がこういった質問するかというと、結果、今のところを地盤を下げたがために、いわゆる地中埋設物を掘らなければいけないわけですよ。

前のときに、ほかのいろんな議員の方も言っておみえになられました

けれども、青少年ホームでも、なぜ埋め立てしないんだと。そういった形のことをしていけば、当然、地中埋設物も今の現路盤から上に基礎を建てていけば、下を掘る必要はないじゃないですか。そういったことが、今回の補正予算につながっているわけですので、その辺のところ为前提として、今の処理費用が算定されているわけじゃないですか。だから聞いているんですよ。お願いします。

答（こども育成） 先ほども御答弁いたしましたとおり、東海豪雨以降、現地の状況が変わっております。合わせて避難訓練等、現場で職員等にもこれは引き続き、これは我々が指導すべきまでもなく、現場は園運営として、職員に対して実施をするものでございますので、合わせて我々からも指導ということではないですが、お伝えはさせていただきたいと思えます。

委員長 ほかに。

問（6） まだちょっと、ほかにもいろいろありますので、先に進めさせていただきます。今の話はきちっと、今後、支障のないように、きちっとしてってください。

それから、青少年ホームの跡地活用事業では、6月議会で工事中は財産の無償貸し付けということで議決を得ていますが、幼保園は議決をされていないと思えますけれども、その根拠を教えてください。

答（こども育成） 現状の建築敷地になっております旧の高取保育園の駐車場でありました向山町の土地につきましては、年度当初は市が、駐車場用地として行政財産で使ってございましたので、年度途中から切り替えるということではなくて、行政財産として、今、行政財産の目的外使用といたしまして、清心会に使用の許可を出しております。

問（6） 有償でしょうか、無償でしょうか。

答（こども育成） 無償でございます。

委員長 ほかに。

問（6） それでは、ちょっと今、納得はできませんけれども、それは結構です。

青少年ホームの地中埋設物については、6月議会で4月17日に、解体業者のほうから地中埋設物を発見したという報告を受けて現場の状況を確認し、レンガや瓦が全体に混入しているという状況だと。また、そのほかにも、例えば廃プラだとか、杭の残骸ですとか、さまざまな埋設物を確認しましたと、発見の経緯の答弁がありました。今回の幼保園の埋設物の発見の経緯、埋設物の種類をお答えください。

答（こども育成） 基礎掘削工事の中で発見されたというふうに、我々は現場から伺いました。

出てきております内容につきましては、これまでも御答弁しましたとおり、瓦のくずだとか、コンクリートの二次製品だとか、そういったものが混入されておったというふうに伺っております。

委員長 ほかに。

意（6） ちょっと数点ありますのでね、ちょっと僕の質問が終わるまで、続けさせてください。

委員長 答弁がわかりやすいように、質問をお願いいたします。

問（6） 処分数量、いわゆる今までに150立米、150立米、それから今後新たに200立米で、合計500立米の産廃が出てくると。そういった、ここに予算が組んであるわけですけれども、その幼保園では、どのように数量確認をするのか、お答えください。

答（こども育成） 数量確認につきましては、事業者のほうがやっておりますマニフェスト等の実績で、確認をさせていただく予定をしております。

問（6） それでは続いて、たしか10月24日から26日でしたか。それからそこで150立米。それで、金額が906万3,000円。11月2日から3日で150立米で906万2,000円の2回に分けて処分をしておみえになります。300立米で1,812万5,000円の追加費用という説明でしたけれども、私は高いと思いますので、この単価の根拠を教えてください。

答（こども育成） 今、委員がおっしゃられました150立米ということでしたが、これは処分前に予算措置として見込みをしました量

でございます。先の総括質疑でも御答弁いたしましたとおり、1回目の処分につきましては120立米、2回目につきましては149立米で、269立米が処理済みとなっておりますというふうに聞いております。よろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

問(6) 今、私が言った数字は、前の質問のとき、審議のときに、150の906万3,150円で、906万2,300円で、1,812万5,000円と、そういった数字で言うとおみえになりますので、立米でいっていきますというと、約6万円ぐらいになるわけですがけれども、青少年ホームは4,070立米で、設計書は約1億2,000万円ぐらい。入札は約8,900万円でしたか、これで入札をされて、数字が、契約のあれが違つとるということで辞退されたということで、まだ、いまだに入札は終わってないようですがけれども、それで計算していきますと、幼保園が6万円。それから青少年ホームは約3万円。そういった数字が出てくるのはなぜでしょうか。その青少年ホームとの違いをお答えください。

答(こども育成) 今回、総括質疑でも御答弁しましたとおり、清心会が契約をしております事業者から、清心会が見込み額をいただいたものを、我々、見込み額としていただいております。

処分の実施に当たりまして、事業者が社内基準に沿って、産廃の処理の許可区分や処分量、タイミング。これは、いつ出すか、どうやって手配するかということももろもろ込めまして、受け入れ先の可否も踏まえて、三社の見積もりを取って実施をしておるといふふうに伺っておりますので、我々としても、そういった精査をしていただいた数字というふうに理解をしております。

問(6) 青少年ホームは、環境省の通知に基づき市と委託契約結んで、中間処理場で選別するとの答弁でしたが、同じように幼保園はなぜ市との委託契約ではなく、清心会に全部、委託をしてしまうのか、その辺についてお答えください。

答(副市長) 私ども青少年ホームで埋設物が発見をされたときに、先

ほど申し上げたように瓦れき類であったということで、そのとき私どもが考えたのは、市内業者の受注機会の確保と、できる限りのコストの圧縮、それが可能になる方法で進めていきたいということでやってまいりました。当然、幼保園のところも、量的なところもありますが、もし同じ方法がとれるなら、その方法でやっていきたいということでやってまいりました。

ただ、委員も御承知のとおり、今、肝心な青少年ホームのところはストップをしておるということで、来年4月開園に向けての時期的なところで非常に難しいということで、最初の選択肢を失ったものでありますので、金銭的なところで差ができるのは当然だろうというふうに認識をいたしております。

問（6） 金額のところでは差がつくのが当たり前だという考え方かもしれませんが、余りにもですね、6万円と3万円では差があり過ぎじゃないですか、いかがですか。

答（副市長） そういうことがあって、青少年ホームのやり方と同じ方法で進めていきたいというところは、申し上げたとおりであります。

もう既に、選択肢を失っておるということで、単価のところは少しでも安価に進めていきたいという思いはございますが、その選択肢がなくなったということでもありますので。

ということと、もう1点、リサイクルで進めていく。これは、私どもの事業の期間的なところ、時間軸が許すなら、できる限り資源化をしてやっていきたいという思いでやってきましたが、それも難しい時期になったということでもありますので、そうなると処分費のところでは単価が違ってくるというのは、当然のことだろうということをお申し上げたところでもあります。

委員長 ほかに。

問（6） 今の答弁、納得できませんけれども、次に移らせていただきます。

6月議会で、埋設物の撤去処分は、原則として土地の所有者である市

が行うということで答弁をされておみえになります。既設保育園の建物は、市が債務負担で取り壊すことになっております。幼保園も市が処分すべきではないと思いますけれども、その辺のところをお聞かせください。

委員長 答弁を求めます。

答（こども未来部） なぜ、市が行うかということでございますね。ですから、先ほどから副市長が申し上げたように、時間がなかったということと、市が、例えば実際にやるとしたときに、入札云々の手順を踏んでやっていく形になると思うんですけれども、そのときに時間がかかることで、業者にやっていただく。ただし、その費用は市が持つという形で考えてございます。

問（6） 今、時間的なことを云々と言われましたけれども、青少年ホームの入札はですね、10月12日に行われていますよね。それで、これの搬出のほうは、10月のときに1回搬出をしておみえになりますよね。その辺のところは、それぞれ担当のところ、これは文スポの話だから別だと。これは、こども育成のほうだからあれだと。部長は、同じじゃないですか。なんで、その辺のところを調整をとってやらなかったんですか。

答（こども未来部） 実際、時間がなかった一つの中には、場所もなかったということもございます。一時搬出する場所ですね。ですから、この場合、4月の開園に間に合わせるためには、早急にあの場所から土をどかす必要があったと。そうしますと、市が選定して云々するよりも、事業者のほうでやっていただくという形が一番早く、適切だというふうに判断をいたしました。

問（6） 以前、今の幼保園の建設の東側のところに、山にしてありましたよね。今度、その山にあったところの下のところをまた掘るんじゃないですか。あと200立米ぐらい出るとか言っていましたけれども、それはどうなんですか。

答（こども未来部） 今後の予定ということでございますね。隣のとこ

ろを掘る予定で、それと外構等、それを含めた形で掘っていく予定でございませう。

問（6） だったら今のところへ置いてあったやつが、ね、それが、今、別のところへ、それが邪魔だからということで、別のところへ移したわけですよ。300立米。

だったら今度、そこの下から出てくるやつをまた処分せにゃいかんわけでしょ。だったら、それを同時にやればよかったですじゃないですか。どうですか。

答（こども育成） 委員も現地をごらんいただいておりますので、よく御存知だと思いますが、あそこの敷地が非常に狭い敷地でありまして、基礎工事の最中も、おそらくごらんいただいておりますが、大きな重機を入れて、あそこで現場小屋も建てて、駐車場も確保して工事を進めていくとなると、あそこにあれだけの土があつては、工事ができない部分が出てくる。工事が止まってしまふ。工期に間に合わなくなる。ということは、前の議会でも答弁をさせていただいておりますが、そういった事情があつて、あの敷地にあるままではできないということの判断で、そういった形をとらせていただいておりますのは、前にも御答弁申し上げたとおりでございます。

委員長 ほかに。

問（6） 今のことはわかりましたけれども、先ほど私が質問した、それにまだしっかり答えていただいておりますので。

実際に、市がやらなければいけない。最初の方にそうだったんでしょ。土地の所有者が処分の費用を持たなければいけないから、それを市が負担すると。だけれども、先ほど、今、言いましたように、幼保園の既設の建物は、市が債務負担が組んであつて、市が、それを取り壊すことになっているんでしょ。違いますか。

答（こども育成） 既設の解体は、今後、来年度実施する予定をして、現在、設計をしておりますが、それとは今回、別の工事が出ておりますので、青少年ホームは解体工事の中で出てきたということでございます。

が、今回は、解体工事の中ではなくて新築工事の中で出てきておるとい  
うことで、御理解いただければと思います。

意（6） それは、わかっております。

委員長 黒川委員、論点をはっきりとさせてください。わかりやすいよ  
うに。

問（6） そのことが全て、これに絡んでくるんですよ。

例えば今、先ほどの話で、既設の保育園のところもすくんでしょ  
う。どのぐらいすくんですか。

委員長 まだ、黒川委員。今回のはあくまで埋設物の件ですので、これ  
から先のは。

問（6） おかしいじゃないですか。いいですか。この審議というのは、  
これだけの予算をつけた元。だから、その300の元をつけた、今現在で  
いっていきますと、立米6万円。その数字の審議をしているんじゃない  
んですか。違うんですか。処分するのに、私が言っているのは、最初か  
ら言っているみたいに、500立米の土を処理するのに立米6万円。それ  
を青少年ホームが受けたやつでいっていきますと、立米3万円。

先ほど副市長が、それよりももっと高くなるって言っていましたけれ  
ども、青少年ホームのときの数字を副市長、覚えておみえになりますよ  
ね。最初、立米4万円ぐらい。そのぐらいの数字がかかるということで、  
一覧表で出していただいたじゃないですか。その辺のところをなぜ、ほ  
かのところやなんかと調整して、その数字が適正かどうかということ  
を確認しなかったんですか、ということが言いたいんです。

答（副市長） 先ほど、ちょっと私の申し上げ方が悪かったかもわかり  
ませんが、青少年ホームの埋設物の処理が、今現在、止まっています。  
進んでおりません。あの処理の費用で今やれているかということ、そう  
ではない状況であります。

私が冒頭申し上げたのは、青少年ホームが順調に進んでいたら、量的  
な関係もあるけれども、その中に幼保園の関係も一緒に処理できると非  
常に効率的だし、安価にできるということで進めてまいりましたが、今、

その肝心な、青少年ホームが進んでいないという状況下で、幼保園もそれに合わせて止めることが、来年4月開園を考えると、そのまま待機というわけにはいかないので、できる方法でやっていくと。残念ではありますが、単価が上昇したということは否定はしませんので、ただ、これしかできないので、お願いをしたいということを申し上げておるといふところであります。

委員長 黒川委員に申し上げます。質疑が長引いておりますので、うまくまとめていただいて、ほかの委員の質疑の時間もとりたいと思いますので、うまくまとめて質問をお願いいたします。

問（6） 最後にしときますけれども、実際に青少年ホームでは、中間処理場までが約90分以上かかるということから、積み込みや荷おろし時間を含めると、中間処理場での営業時間では1日1台の車が5車しか搬入できないというのが私が聞いたことですが、1日に10車搬入しているということが、検査で適正であるか聞いたところ、適正であると、そういった話だったんですね。

それからその後、4トントラックには、2トン程度しか積めないのに4トン積んでいると、そういったことが明らかになつてくるわけですが、そういったもろもろのことは、今までしっかり答弁していただいていないじゃないですか。市長も、マニフェストやなんかは正しい。だから、それをそのまま継承してやっているということですが、今の状態からいっていきますとですね、業者がそれをとれなかったから今の数字よりも高くなる。そんな乱暴な答弁はありますか。実際に私、業者に聞きました。そしたら、業者は発生。

委員長 質問の趣旨をまとめてください。

問（6） 言っているじゃないですか。その数字をきちっとしてください。それで質問の趣旨というのは、4万円の数字が、その数字がとにかくきちっとですね。

委員長 黒川委員、もう少しまとめて言ってください。

答（市長） 黒川委員にちょっと私のほうから、一般論としてお話をさ

せていただきますが、我々は、この産業廃棄物というふうには言っていますが、ガラ混じり土なんですけれども、その処分に関しては、コストをかけたくないと、できるだけ。

それから時間の制約もある、この条件の中でやっているんですよ。それで、青少年ホームの場合は3年間に分けて、一番いいリサイクルをすればコストは下がるだろうと。全量を埋め立てるやり方ではないやり方でやろうと思いましたが、できませんでした。

同じように、保育園もやろうと思いましたが、これが、やっぱりできないという中で、我々は、お願いをしているのは業者さんのほうで、工事をした側での処分をします。その中で、業者さんも3社に見積もりをとったら、その金額が出たんですよ。3万円と6万円、4万円、5万円と、比較ができるもんじゃないんですよ。こちらはリサイクルです。こちらは埋め立てです。リサイクルをする余地はないわけです。

それから、残土を置いておく場所もないんですよ。ない、というのは明らかで、青少年ホームのやつも入札したときに、場所がないんですよ、置く場所がない。我々もないから、だから埋め立てるしかない。

それで、期間的な制約、時間的な制約からすると、置いておくこともできないし、だから埋め立て処分になりましたということです。

それも、じゃあ単価がどうだっていうと、ある期間に、それだけの処分をしてくださいという中で、見積もりをした3社と言われましたけれども、今、うちの答弁では3社ということを行いましたけれども、その事業者は、それぞれ短い限られた時間に埋め立てる場所を用意して、なおかつ、運送する運送業者も、ある期間の中でやろうと思ったら、それは通常、余裕を持った処分に比べれば、これは一般ですよ、高くなると思いませんか。

だから、普通に埋め立てれば、やっぱり4万円とか5万円とかたぶんかかるんですよ。それに、そういう期間的な制約があれば、そういうものがあるかなと、単価的に言うんですよ。高くなることはあり得ると私も思っていますし、3社の見積もりをとっておる以上、その中で一番安

いところを選択してくれたというふうに私どもも思っていますので。

我々ができない以上、ほかに選択肢がないんですよ、我々ができない以上。そこんところを、斟酌をしていただけるかどうかということなんですけれども。

委員長 ほかに。

問（6） 市長が言われることは、よくわかります。

ただ、今の話じゃないですけれども、実際にしっかり見積もりを取ったから、それで今後、ほかのところから3社とった。その3社とったところが、実際、僕、どこがとったか知りませんが、そういったことを今後、ただ、これは6万円で払う。そういった形はやめていただきたい。きちっと、その辺のところは精査して、最終的にきちっと、どれだけの量をどれだけ運んだか、そういったことをきちっと確認して、実際に。

委員長 黒川委員まとめてください、質疑をお願いします。

問（6） 今の、6万円から少しでも安くできるように、そういったことは、きちっとやってください。どうですか、答弁してくださいよ。

答（こども未来部） そういった交渉はしてまいりますし、今回も、交渉はちゃんとした上での6万円という形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかに。

意（6） 今の数字ありきじゃないですからね。それだけをお願いします。

委員長 ほかに。

問（12） 私も、今のところをちょっとお尋ねいたします。

先ほどから話が出ています埋設物の当初の認識はどうであったのか。かなり低い土地で、病院を建てる際にもあそこは低いから、高さを上げなきゃいけないから適当ではないというような話が出たぐらいの土地ですから。低いことは皆さん御承知のとおりなんです、埋設物が出るんじゃないかということは、当初、見込まれていなかったのかどうか。そ

の点をまず、お示してください。

答（こども育成） 以前も御答弁申し上げましたとおり、我々担当グループとしては、そういった認識は、しておりませんでしたので、今回のような結果となっておりまして、ご迷惑を申し上げます。

委員長 ほかに。

問（12） そういうのは、認識がなかったというお話ですが、やはり、その土地を持っている方たち、古い方たちの意見を聞かれたのかどうか。

そのことと、それから先ほど言われました、地盤を下げないでという、建物を上げた段階でつくればよかったんではないかというお話。本当にそのとおりだと思うんですが。

それと、処理単価の差が、非常に金額が高くて納得がいきませんので、私もその点は、本当に同感をいたします。

それから、認定こども園の整備費補助金ですが、881万円のマイナス、減額になっているんですが、これ、49ページの県支出金の民生費補助金の児童福祉費補助金、愛知県子育て支援対策基金事業費補助金のところで1,795万6,000円、マイナスで計上されていますが、これとの関係はあるんでしょうか、お示してください。

答（こども育成） まず、最初の御質問で、この土地についての認識というところでございますが、こちらの土地については、2回にわたって駐車場の用地を市が先行して、ここで園の拡張をするという計画で進んできておりまして、平成21年のときにも、民営化の検討委員会を実施をした際にも、ここで実施をするものとして、市としてはここで幼稚園、保育園をこども園化をして進めていくという計画で進めてきておりまして、議員の皆さんも御承知だと思いますが、御理解いただければと思います。

それから、歳入と歳出の関係でございまして、総括でも御答弁申し上げまして、少しわかりにくかった面があるかと思いますが、基本は国・県の、今回は県の補助金として歳入に計上しておりますけれども、これが、いわゆる補助基準額に対して2分の1の金額を負担をいただいております、市と事業者が4分の1ずつを負担するというように

なっておりますので、連動したものでございます。

委員長 ほかに。

問（7） 1点だけ、確認をお願いします。現の幼稚園の地盤高と、堤防の地盤高と、今回計画をされておる園舎の高さ。そこら辺だけ、後で結構ですので、もし、今わかればあれですけれども、後で結構ですので、示していただきたいと思います。

答（こども育成） 現在、承知をしてございませんので、後ほどということをお願いしたいと思います。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第89号の質疑を打ち切ります。

以上で、付託された案件の質疑は、終了いたしました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありません。

《採 決》

（1）議案第88号 事業契約の変更について

挙手全員により原案可決

（2）議案第89号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第6回）

挙手多数により原案可決

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました案件の審査を終了いたします。

お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

## 2 報告及び連絡事項

- (1) 高浜市立高浜幼稚園の民営化及び認定こども園化の実施方針について

委員長 説明を求めます。

説（こども未来部） それでは、高浜市立高浜幼稚園の民営化及び認定こども園化の実施方針について、御説明申し上げます。

本実施方針は、平成 27 年 3 月に策定いたしました、高浜市子ども子育て支援事業計画に基づき、民営化による更新を前提に、平成 2 年建設の高浜市立高浜幼稚園の認定こども園化を進めるために定めるもので、平成 32 年度を目標年度とするものです。

なお、高浜小学校の複合化とは別にいたしましたのは、本民営化にあたり、これまで同様、市内で運営実績のある社会福祉法人を事業主体にする前提で考えた場合に、国・県の建設補助金を受けるためには、法人が園舎の所有をする必要があることから、別事業としたものです。

移管事業者の選択については、保育ニーズに対応し、保護者が安心して利用できるよう、募集にあたっては、市内で 3 年以上継続して認可保育所、または認定こども園を適切に運営している社会福祉法人を公募により選定いたします。

移管事業者の選定方法につきましては、既に学識経験者、副市長、教

育長、市職員を構成員とする選定委員会を設置しており、選定委員会での選定結果を踏まえ、市長が決定するものとしています。

移管事業の形態は、民設・民営方式を採用することから、土地は無償貸与とし、建物については、移管事業者が新設、もしくは選択肢として既存施設の無償貸与、または無償譲渡を受けた建物を増改築する等により活用するものとし、市からの建築費補助は、国・県補助金の基準内で補助するものとしています。

なお、設置場所につきましては、既存の高浜市立高浜幼稚園の敷地としております。

運営の条件につきましては、認定こども園に関する愛知県条例、規則を順守し、開園時間は午前7時から午後7時まで以上とすること。定員は、市と協議して決定すること。受け入れ年齢は、1歳児から5歳児までを受け入れることなどを市の条件と付しております。

また、必要に応じ、市職員の派遣や合同保育を実施すること。保護者に対する説明会を実施することのほか、市職員の処遇、移管後の市の関与、地域との連携について記載をしております。説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、ただいまの説明に対する質疑があればお願いします。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、報告及び連絡事項を終わります。

### 3 協議事項

委員長 本日、協議事項はありません。

### 4 その他

委員長 初めに、私から1点お願いいたします。

次回の公共施設あり方検討特別委員会については、日程が決まり次第連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、公共施設あり方検討特別委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時53分

公共施設あり方検討特別委員会委員長

公共施設あり方検討特別委員会副委員長